

## 「教科の指導」か「自立活動の指導」か、Q&A シリーズ（全5回）

### <シリーズ1>

#### Q1：自立活動の指導内容と教科の指導内容

障害の重い子どもに対する特定の指導内容を、自立活動の指導内容とするか、教科の指導内容とするのか、長年の課題と考えられます。養護・訓練は、平成11（1999）年の学習指導要領の改訂によって、「自立活動」に名称が変更されました自立活動（養護・訓練）の考え方については、約50年の歴史があります。それぞれの段階で、自立活動の指導内容と教科の指導内容の切り分けについて、どのような変遷があるのでしょうか。

#### A1：インクルーシブ教育システムの時代の新たなチャレンジ

このQについては、次の論述を参考に検討しましょう。

自立活動の前身である「養護・訓練」が創設されたのは、昭和46（1971）年である。その前後から現在までの約50年の経過の中で、自立活動（養護・訓練）の指導内容と教科の指導内容の関係について、どのように整理すればよいのだろうか。自立活動の歴史的変遷として、表1に示すように「体育・機能訓練」の時期を含め、いくつかの段階があり、その段階ごとで、自立活動（養護・訓練）の指導内容と教科の指導内容との関係を整理する。

表1 「自立活動」の変遷

1	体育・機能訓練 （～1971年）	障害の状態を改善・克服するための訓練
2	養護・訓練 （1971～1999年）	障害の状態を改善・克服し、調和的な発達を促す指導
3	自立活動 （1999年～）	自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服し、調和的な発達を促す指導

#### 1. 体育・機能訓練の時代

養護・訓練が学習指導要領に位置づけられる前は、障害の状態の改善・克服を図るための特別の指導として、肢体不自由養護学校小学部では「体育・機能訓練」（中学部では「保健体育・機能訓練」）が実施されていた。

この「体育・機能訓練」（あるいは「保健体育・機能訓練」）は、肢体不自由の状態を

改善・克服するための重要な指導で、教育課程上の位置付けは「教科の指導」とされた。小学部では、国語や算数などの教科指導と同じように「体育・機能訓練」の指導として実施されていた。

当時の養護学校等の教育課程は、小学校等の教育課程編成の基本に沿っていたため、「体育・機能訓練」が重視されない傾向があったとされる。つまり、この時代には、「体育・機能訓練」、教育課程上の「領域」には位置付けられず、肢体不自由の状態に対応する教科指導とされていた。

指導内容については、国語は国語、算数は算数、「体育・機能訓練」は「体育・機能訓練」と、それぞれの教科の目標と指導内容が位置付けられていた。

また、子どもの障害の状態については、肢体不自由の単一障害で知的障害を伴わない場合も多かったことが推測される。このために教科ごとの指導で対応が可能であったのではないだろうか。また、知的障害を伴う場合は、小学校教科の基礎となる内容を丁寧に指導していたと考えられる。この時代には、小学校の教科とは異なる「知的障害の教科（以下「知的教科」）」という発想はなかった。

つまり、「体育・機能訓練」は教科のひとつであり、他の教科の目標や指導内容とは区別されていたと考えられる。

## 2. 養護・訓練の創設

子どもの障害の状態が重度化・重複化したために、障害の状態を改善・克服するための指導が重視されるようになった。昭和46年に障害等の多様性に応ずる教育課程を弾力的な編成ができるようになるとともに、養護・訓練が教育課程編成の一領域に位置付けられた。

この養護・訓練は、子どものいわゆる主障害（例えば肢体不自由など）のみに注目するのではなく、調和的な発達を促す、言い換えると広く人間としての発達の基礎づくりを重視する、ということが大切な変更点であった。昭和50年代（1975年～）に、「肢体不自由養護学校の養護・訓練の指導は、『運動・動作』の指導だけと思っている教師が多くて困っている」との意見が多かったのは、このような変更点の理解がなかなか浸透しなかったためである。

このように養護・訓練の位置付けが明確となり、「広く人間としての発達の基礎づくり」が養護・訓練に含まれるようになった。つまり、障害の状態が重度化、重複化し、小学校の国語や算数の目標や内容で指導することに困難を伴う場合が多くなった。そのために、小学校1年生の国語や算数に至る前段階の「教科の基礎」となる発達の基礎づくりの指導を養護・訓練に含めるように考え方が整理された。

なお、この養護・訓練の検討と同時期に、「知的障害の教科（知的教科）」の検討が行われ、同時期に学習指導要領に位置付けられた。この段階では、養護・訓練の指導内容と知的教科の指導内容との関係についての整理が不十分なこともあり、肢体不自由教育においては、小学校1年生の国語や算数に至る前段階の教科内容にあたる指導は、“「養護・訓練」の指導”でという理解が広まった。

### 3. 「養護・訓練」と「知的障害の教科」の指導内容の切り分け

学習指導要領に「知的障害の教科（知的教科）」が位置付けられたが、知的障害教育の実践としては「合わせた指導」として展開されることが多く、「知的教科」の目標や内容についての検討は活発ではなかった。それでも肢体不自由教育において、教科指導を検討する場合の手がかりの一つとして、知的教科を参考とした実践が展開された。そのようななかで、“小学校1年生の国語や算数に至る前段階の教科内容の指導は、「養護・訓練」の指導」とする考えが変化していった。つまり、手がかりの一つとして、「知的教科」を参考とすると、3歳程度の教科の内容は、教科指導として位置付けることが可能となり、養護・訓練の指導内容に含めなくても指導が可能となったわけである。

この時期は、3歳程度の教科の内容は、知的教科の指導内容でもあり、また養護・訓練の指導内容でもあった。関係者の話では当時、“1歳までの指導内容は「養護・訓練」で、それ以降の内容は「知的教科」で”とする議論もあったとのことである。

### 4. 自立活動への名称変更

その後、養護・訓練の指導実践が蓄積され、平成11（1999）年の学習指導要領の改訂によって、「自立活動」に名称が変更された。この変更に伴い知的障害教育においても自立活動が重視されるようになり、特別支援教育において自立活動は大切な指導であるとの理解が広まった。

しかしながら、自立活動の指導内容と教科の指導内容の関係、どのように整理するかについての議論は活発ではなかった。

### 5. 平成29年学習指導要領の改訂

そして、平成29（2017）年に学習指導要領が改訂された。改訂に伴ういくつかの改善により、自立活動の指導内容と教科の指導内容との整理や考え方の検討が必要になっている。

まず、それらの改善の一つは、「知的教科の見直し」である。インクルーシブ教育システムの構築を目指して、子どもの学びについて、小・中学校とのつながりや連続性を確保していくためには、「知的教科の見直し」とその位置付けの強調が必要になった。その見直しに伴い、教科の目標や内容の示し方などが小学校等との教科と共通のものとされ、さらに知的教科の指導目標・内容に発達初期の行動が含まれるようになった。

改善の二つめは、自立活動の「目標設定の手続き」の明確化である。子どもが示す障害から生じる困難な状況を踏まえ、それらを相互に関連させながら、目標を設定する手続きが明確に示された。この手続きを踏まえると、単に「話す・表現する力」について、体験を積み重ねながら、その力を高める指導は、自立活動の指導ではないことになる。

また、改善の三つめがカリキュラム・マネジメントであり、教育課程の評価改善が求められるようになった。そのなかでの検討の一つに、「教科の指導に替えて自立活動の指導を行う」ことの妥当性や替える根拠とは何か、が議論となっている。その背景には、インクルーシブ教育システムの構築を目指すためには、子どもの学びについて、小・中学校とのつながり

りや連続性を確保することが必要となる。また容易に自立活動に替えていた実践の見直しも求められている。

これらの改善を踏まえると、障害が重度で重複している子どもの場合においても、国語や算数の教科指導の可能性を探ることが重要となっている。知的教科の小学部 1 段階の目標や内容を手がかりに、国語や算数の指導にチャレンジすることが時代の流れになっている。

## 6. Sスケールの活用と教科指導へのチャレンジ

このような動向とともに、Sスケール、学習到達度チェックリストの提案があり、指導内容をどう整理するかが課題となっている。過去にあった関係者の話の“1歳までの指導内容は「養護・訓練」で、それ以降の内容は「知的教科」で”を乗り越えるための検討である。

Sスケールの発想は、「教科の基礎となる発達の基礎づくり」の考え方ではなく、小学校1年生の国語や算数に至る前段階の「教科の基礎」も、教科として位置づける、という考え方である。つまり、小学校1年生の教科に至る基礎となる力は、その子が誕生してから積み上げてきた経験から生じるものと考えている。

## 7. まとめとして

養護・訓練や自立活動の考え方について約50年の歴史を踏まえると、①「体育・機能訓練」の教科として指導していた頃、②小学校1年生の国語や算数に至る前段階の「教科の基礎」となる発達の基礎づくりの指導を養護・訓練として指導していた頃、③知的教科を活用して、教科の基礎にあたる1歳前の指導内容を自立活動（養護・訓練）として指導していた頃、④小学校1年生の国語や算数に至る前段階（1歳前の指導内容を含む）の「教科の基礎」も「教科」として位置づけ、自立活動の指導内容との検討が必要になった頃、と整理することができた。

なお、学校教育として国語や算数の指導が基本であり、必要がある場合には自立活動に替えることができるという趣旨を踏まえる必要があり、さらにすべての時間を替えることが必要なかの検討も重要になる。一部の時間を替えて、わずかだけでも国語や算数の指導を実施することがインクルーシブ教育システムの時代は求められ、それにチャレンジすることが重要になっている。

それぞれの考え方や整理の仕方は、その当時の基本となる考え方であり、障害の重い子どものための学校における教育課程をどう考えるかによって、変化してきた。そして、次の時代を見据えて、何にチャレンジすることが新たなよりよいものを生み出すのかを検討することが大切である。

(徳永 豊、2021年4月)